

## 令和6年第6回美唄市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年6月28日(金) 午前9時30分 ～ 午前9時50分

2 開催場所 美唄市役所市長会議室

3 出席委員 18名

会長 19番 畑 雄 二

会長職務代理 18番 田 中 政 幸

委員 1番 安 藤 直 樹 2番 千 葉 芳 枝

3番 五 十 嵐 勝 4番 山 田 和 正

5番 長 谷 川 彰 徳 6番 岩 間 秀 一

7番 貞 廣 樹 良 8番 赤 澤 良 一

9番 伊 藤 貢 三 10番 峯 崎 光 行

11番 鈴 木 英 昭 13番 中 澤 裕 幸

14番 土 屋 典 昭 15番 太 田 秀 樹

16番 鈴 木 孝 典 17番 白 木 義 一

欠席委員 (1名) 12番 吉 田 彰

4 説明員 山下事務局長 ・ 長江農業振興係長 ・ 佐藤主事

5 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般報告

第4 報告第4号 現況証明書交付報告の件

第5 議案第18号 現況証明願の件

第6 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可の件

第7 議案第20号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画決定の件

## 令和6年第6回農業委員会総会

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長     | <p>ただいまより、令和6年第6回 美唄市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>この場合、次のとおり欠席通知がありましたので、報告いたします。</p> <p>議席番号12番 吉田 彰委員は都合により欠席いたします。</p> <p>つぎに日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、議席番号6番岩間秀一委員、5番貞廣樹良委員を指名いたします。</p> <p>つぎに、日程の第2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。</p>                  |
| 委 員     | (なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議 長     | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。</p> <p>つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。</p> <p>諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。</p> <p>つぎに、6月4日から開催された、令和6年第2回市議会定例会について、事務局から報告願います。</p>                                                                                                                                           |
| 山 下 局 長 | (報告)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議 長     | 以上で報告が終わりました。ご質問ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委 員     | (なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議 長     | <p>ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。</p> <p>つぎに、日程の第4、報告第4号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                            |
| 長 江 係 長 | <p>ただいま議題となりました報告第4号、現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の(2)により、会長専決として証明したので報告するものです。</p> <p>(議案朗読省略)</p> <p>番号1番につきましては、昭和42年12月20日、2番につきましては、昭和59年1月26日に5条転用許可を受けていますので、令和6年6月10日付けで証明書を交付したので報告します。なお、調査場所につきましては、報告第4号資料のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長     | <p>ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。</p> <p>これに、ご質問ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委 員     | (なしの声)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議 長     | <p>ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。</p> <p>つぎに、日程の第5、議案第18号、現況証明願の件を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                          |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長 江 係 長 | <p>ただいま議題となりました議案第 18 号、現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて、証明の可否について審議を求めるものです。調査員につきましては、鈴木孝典委員を主任とする、白木委員、安藤委員の 3 名により 6 月 13 日に現地調査を行いました。</p> <p>申請理由は、全て地目変更登記のためです。</p> <p>(議案朗読省略)</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 長 江 係 長 | <p>なお、調査場所につきましては議案第 18 号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長     | <p>事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、鈴木孝典委員から説明願います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 鈴 木 委 員 | <p>6 月 13 日に白木委員・安藤委員、私の 3 名で現地調査を行いました。すべて長年、農地として使用されていない状況のため、農地・採草放牧地以外と判断しました。以上で調査経過の説明を終わります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長     | <p>ただいま、説明のあった現況証明願について、質疑を行います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委 員     | <p>(なしの声)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議 長     | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件のとおり、証明することに決定をいたします。</p> <p>つぎに、日程の第 6、議案第 19 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可の件を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 長 江 係 長 | <p>ただいま議題となりました議案第 19 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可の件について、ご説明いたします。このことについて、許可の可否について審議を求めるものです。</p> <p>(議案朗読省略)</p> <p>詳細につきましては譲渡人が所有する農地を譲受人が買い、宅地と一体的に利用し譲受人名義で農業用機械置場を設置するものです。申請地は別添調査書のとおり農用区域内農地に該当しますが、立地条件から申請地を選定したものであり、申請地以外に代替地はなく、審査した結果、農地法第 5 条第 1 項の許可相当と判断します。</p> <p>場所につきましては、議案第 19 号資料のとおりとなっております、また、30アール以下の農業用施設への転用であるため北海道農業会議への意見聴取は不要となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長     | <p>ただいま、事務局から説明のあった農地法第 5 条第 1 項の規定による許可の件について、質疑を行います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委 員     | <p>(なしの声)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 議 長     | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、原案のとおり許可することに決定をいたします。</p> <p>つぎに、日程の第 7、議案第 20 号、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。</p> <p>なお、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき、議事参与の制限</p>                                                                                                                                                                                                                 |

に該当する案件がございます。番号1番の審議を行いますので、赤澤良一委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。少々お待ちください。

(赤澤良一委員 一時退席)

議長  
長江係長

事務局から番号1番について、説明を求めます。

ただいま議題となりました議案第20号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号1番についてご説明いたします。

旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。利用権の設定の種類は所有権移転です。

(議案朗読省略)

個人が利用権の設定等を受けるものであり、別添1調査書のとおり農用地利用集積計画は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第20号資料番号1番のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては6月28日を予定しております。

以上で説明を終わります。

議長

ただいま、事務局から説明があった旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号1番について質疑を行います。

これに、ご異議ございませんか。

委員  
議長

(なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって原案のとおり決定をいたします。

少々お待ちください。

(赤澤良一委員 着席)

議長

引き続き、番号2番の審議を行いますので、中澤裕幸委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。

少々お待ちください。

(中澤裕幸委員 一時退席)

議長  
長江係長

事務局から番号2番について、説明を求めます。

ただいま議題となりました議案第20号旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号2番についてご説明いたします。旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。利用権設定等の種類は所有権移転です。

(議案朗読省略)

個人が利用権の設定等を受けるものであり、別添1調査書のとおり、農用地利用集積計画は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案20号資料番号2番のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては、6月28日を予定しております。

以上で説明を終わります。

議長

ただいま、事務局から説明があった旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画決定の件、番号2番について質疑を行います。

これに、ご異議ございませんか。

|    |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | 議長  | <p>(なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって原案のとおり決定をいたします。</p> <p>少々お待ちください。</p> <p>(中澤裕幸委員 着席)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議長 | 江係長 | <p>引き続き、事務局から番号１番・２番以外について説明を求めます。</p> <p>ただいま議題となりました議案第２０号、番号１番・２番以外についてご説明いたします。旧農業経営基盤強化促進法第１８条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。</p> <p>利用権の設定の種類は３番から２３番は所有件移転、２４番、２５番は賃借権設定です。</p> <p>(議案朗読省略)</p> <p>なお、別添調査書のとおり番号３番から２０番、２４番、２５番は個人が利用権の設定等を受けるものであり別添１調査書、番号２１番から２３番は法人が利用権の設定等を受けるものであり別添２調査書、以上のとおり農用地利用集積計画は旧農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第２０号資料番号３番から２５番のとおりでなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては、６月２８日を予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 | 委員  | <p>ただいま、事務局から説明があった旧農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号１番・２番以外について質疑を行います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員 | 議長  | <p>(なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって原案のとおり決定をいたします。</p> <p>以上をもちまして、第６回農業委員会総会は閉会いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |